

人口と世帯
 男 2,313
 女 2,462
 計 4,775
 世帯数 1,133
 49.3.1現在

☆
 広報 **さい**

49.3.23
 No. 108
 編集と発行
 佐井村役場
 民生相談課
 印刷協同印刷



春が来た

春が来た

春が来た

どこに来た

山に来た

里に来た

野にも来た

3月号

失業保険法改悪反対

中央集会報告会

開催される

政府は今、失業保険法を改正しようとしているがこれは、失業保険受給者のみなさんにとっては大

変な問題です。青森県知事はじめ関係者が反対運動を展開していることは、みなさんもお承知のこと

改正されると、一ヶ月分あるいは二ヶ月分しか支給されなくなりま

給者のみなさんにとっては大きな問題だと思えますが、当日は百名ぐらいいしか集まりませんでした。これは、東北六県、北海道の出かせぎ者にとって大きな問題でも、関東以西にとってはかえって、失保改悪でなく失保改善とかで、このたびの雇用保険法案（失業保険法を改正した時の呼び方）反対運動はまだ、全国的な盛り上りに欠けているようです。そこで今後の反対運動をどのように展開してゆ

失業保険法改悪反対中央集会の報告



報告をする宮川出稼対策協議会長

と思います。村では、東京で開かれた全国出稼者大会及び国会等への陳情に四名が出席しましたので、二月二十五日、振興センター総合研修室で報告会を開催しました。新聞、テレビ等でご承知のとおり、三ヶ月間支給されていた、失業保険金が



熱心に聞入る失業保険受給者

改正されなように失業保険受給者のみなさんをはじめ村民各位のご理解とご協力をお願いして、報告会を終わりました。

● あなたの戸籍はどこにありますか

戸籍は、日本国民の登録であり、入学や就職、相続や年金の受給申請など多くのことに利用される大切なものです。もし戸籍がなかったら親子関係の証明がむづかしいなど、いろいろの不便が生じます。



健康相談日
毎月第1月曜日、
来月は1日です。
9時から3時まで（センター、健康相談日）

臨時議会終る

新議長に

東出昇氏

昭和四十九年第一回佐井村議会臨時会は去る二月二十五日招集され一日間の会期で閉会した。

午前十時三十分副議長の開会宣言に続き、石沢多佳樹氏から議長長の辞職願(二月十日付)が出され議長辞職の件を日程に追加し、議題としたところ全員異議なく議長長の辞職を許可することに決定した。

次に、**議決**大員により議長選挙を行なった結果東出昇氏が議長に当選され、副議長に奥本文男氏が当選された。尚常任委員会の一部所属変更があり、産業経済常任委員長に奈良兼太郎氏が選任された。

続いて村長より今臨時会に提案された提案理由の詳細説明があり、順次提出議案の質疑、採決を行なったが全議案とも原案のとおり決し、閉会した。

議案のあらまし

村長提出議案

◎報告第一号
専決処分報告の件

当初一時借入金⁽¹⁾の最高額八千万円であったものを一億五千万円にするものである。

◎議案第一号

昭和四十八年度佐井村一般会計補正予算(第九号)

歳入歳出総額に四百九十三万一千円を追加し、総額で五億二千四百六十万五千円とするもので、歳入の内訳は交付税四百五十万九千円、村債二百十萬円の追加でその他で百六十七万八千円を減額した。歳出では経済常費の追加で一部事務組合の負担金約三十万円、簡易水道事業特別会計へ繰出金二百五十万円。災害復旧事業費八十万円等である。

◎議案第二号

昭和四十八年度佐井村簡易水道事業特別会計補正予算(第四号)

歳入では一般会計からの繰入金で歳出では殆んどが原材料の増額と十二月二十二、二十三日の低気圧による災害復旧と佐井地区の拡張工事に伴う電気工事費である。

◎議案第三号

村道路線の變更について
川磯線の改良が完成し、これに伴う路線の變更である。

◎議案第四号

村道路線の認定について

緑町の路線を正式に村道に認定するものである。

◎議案第五号

分校廃止の件
川目、矢越分校を廃止するものである。

議員提出議案

◎議案第六号

公有財産に係る用地等に関する調査特別委員会廃止について

中学校敷地問題は「若山家と村」では相互信頼により「その始めは善意にして平穏かつ公然」と寄付行為がなされたことは各証言で明白であり、速やかに専門職(弁護士等)に本問題を依頼し、その意見を求め具体的な対処方法をもつべきであるとの最終結論をもって調査終了し、特別委員会を廃止するものである。

◎決議案第一号

失業保険制度改正反対に関する決議について

◎決議案第二号

農業用重油および農漁業用具の価格抑制に関する決議について

失業保険制度

改正反対に関する決議

する決議

現行⁽²⁾失業法を改正する雇用保険法案は、すでに閣議決定を経て、いよいよ国会審議の場に提出されると仄聞する。現行の失業保険制度は、多くの問題点を持つていることは理解するが、農林水産業及び季節労働者について、高負担、低給付制度を導入し、一般業種との間に大きな格差を設けようとしている。この措置の導入は、失業保険会計の側面のみを重視するあまり、農林水産業、季節労働者が我が国経済の底辺にあつて、その発展に寄与してきた役割と労苦をふみにじるものである。更に積雪のため地元における冬期間の就業が著しく制約される本村に於いては、失業保険が、これら出稼者等の生活基盤の中に深く組み込まれているので、季節的受給者についてのみ伝えられるような改正がこれを補うに足る地域政策が実施されることなしに行なわれるならば、本村の経済に大きな影響をおよぼすことは明らかである。よつて、政府は、これらの特殊事業を充分考慮され、前述の事態を招く恐れのある失業保険制度の改正を行なわないよう強く要請するものである。

右決議する。

昭和四十九年二月二十五日

佐井村議会

尚、決議書は農林大臣、労働大臣へ送付した。

農漁業用重油

および農漁業

用具の価格抑

制に関する

決議

第四次中東戦争(一九七三年十月六日ばつ発)の結果、エネルギー源の殆んどを石油に頼る我が国は、その産業経済に重大な危機と衝撃をもたらした。そのために灯油類は、価格凍結の行政手段がなされたが、「重油」に対しては、現在この類の措置がみられていない。このことは、重油を動力源とする農漁業関係者には重大な関心事である。加えるに漁網、ロープ機械、農業資材の価格急騰は、今後農漁民に大きな不安を与えている。我が佐井村は、三十七K以上にわたる長い海岸線を持ち、年間漁獲高は、数億円に上り、農漁は村の重要な基幹産業を形成している。しかし生産高の約十分の七が設備投資、その他に償却するため農漁業経済は常に不安定であり、深刻である。よつて重油の価格凍結と用具類の価格抑制に対する行

竹本建設チーム 卓球大会で優勝

去る二月二十四日、午前九時から、佐井小学校講堂に約八十名十四チームが参加して第五回職場対抗卓球大会が行なわれました。冬期間はこれといった屋内外スポーツがない当村では、卓球が唯一のスポーツです。

設チームが、第四回大会優勝の全林野Aチームを振り切り優勝しました。

個人戦は、一般男子、女子、男子シニアに分かれ行なわれ激戦の末、一般男子では新沼敏哉さん、女子では宮野すみ子さん、男子シニアでは平佐弘彦さんがそれぞれ優勝しました。

団体戦
優勝 竹本建設



試合光景

- 準優勝 全林野A
第三位 佐井小学 校A
第三位 全林野C
個人戦 一般男子の部
優勝 新沼敏哉
準優勝 竹本清吾
第三位 宮野政彦
瀬原達雄

- 一般女子の部
優勝 宮野すみ子
準優勝 坪谷 輝子
第三位 目時 すま
大沢とし子

- 男子シニアの部
優勝 平佐 弘彦
準優勝 川畑 清
第三位 奥本 俊典
松谷 幸一

佐井婦人会 三十周年 記念式典 開かれる

二月二十四日、午前十一時三十分から、振興センター総合研修室で百二十名が出席して佐井婦人会三十周年記念式典が行なわれました。

佐井婦人会は、昭和十二年佐井村婦人会両佐井支部として発足して以来、村の奉仕団体として活躍して来ました。

式典では、昭和十三年から二十二年まで会長、副会長として活躍された奥本りよさん、昭和二十二年から三十九年まで会長、副会長

として汗を流された石沢みきさん、昭和三十九年から現在まで会長として活躍している三戸きみさんにそれぞれ村長から感謝状が送られました。佐井婦人会には、むつ社会保険事務所長から感謝状がおくられ、村長、教育事務所長、郡婦人会長から謝辞があり式典をかわりました。

歴代会長、役員のみなさんほんとうにご苦労さんでした。今後の発展をお祈りします。

一人暮らし、 老人世帯、 生保家庭に しようゆ 贈呈

一月十五日、振興センター総合研修室で地区労十周年記念式典が行なわれました。

地区労では、式典の収益の中から、一人暮らし、老人世帯、生活保護家庭に配付して下さいと、しようゆ百五十本を代表者の方が役場をおとすれ、村長にわたしました。役場では、さっそく車で配付してまわり、皆さんは突然の贈物によるこんでいました。

本村の庚申こうしん

さまま(一)

大石 健次郎

◇古佐井、大佐井、黒岩赤坂の三ヶ所に庚申碑がある。いまでも「コウシンサマ」と呼ばれ、黒岩のものは「馬頭観音」ともいわれる。「コウシンサマ」は、中国の古い宗教である道教とは関係がないとする説もあるが、道教聖典といわれる「太上感應編」などには、「人体上に三戸さんしんという虫がいて、庚申日の夜に、人間の罪と誤ちを天神に告げに出てゆく。そうされると人命が危くなるので、夜明けまで寝ずに話合つて、三戸虫の出るのを防ぎ押さえる」という意味が語られている。

ここに庚申信仰の基本的な要素がみられ、一匹の虫は(ほうこう虫)滋味美食を好み、一匹の虫は(ほうしつ虫)財貨喜怒に騒ぎ、一匹の虫は(ほうきよう虫)虚栄酒肉に淫するとされている。また、上戸虫は人頭において、眼をよわらせ面をシワにし、髪を白くする。中戸虫は人腹において、五臓をこわし、悪夢を多くし飲食を好ませる。下戸虫は人足において、精を尽きさせ命をうばう——庚申夜はねむらず、三戸虫の名を呼ぶと、禍を除き、福をきたす——といわれている。

◇日本にはこの信仰が、天台宗僧侶によりつたわり、仏説の身口意や、不見(見ざる)不言(言ざる)不聞(聞ざる)の三諦観とまじわったとされている。

日本への庚申のはじめの渡来は、文武天皇大宝元年正月七日庚申日庚の刻(七〇一年)で、宇田天皇醐醍天皇の代には、この信仰がもつとも盛んで、神も仏も一緒であるという(混交思想)考えから、庚申本尊の青面金剛は、申(さる)という思想もまじっていつしか天孫降臨のときの道案内をつとめた猿田彦命となつて、道祖神ともされるようになった。

青森県内には、元禄期から幕末にかけて広まり、その碑や塚の数千三百余りといわれ本村のものも、元禄以後から幕末までの建立である。

◇信仰のはじめごろは、庚申の夜を「待ちの晩」といつて、信者一同が、きめてある宿にあつまり青面金剛童子、猿田彦大神と書かれている掛図をかざり唱文する。津軽半無平館では「オーコーシンデ、コーシンデ。マイタリ、マイタリ、トワカ。」三厩では「オゴシンデ、コーシンデ。マイタリ、マイタリ、ソーワカ」と唱和する。おわつてから、飲食を共にし、協同作業のとりきめ、人生相談などをし合い、夜を明かした。「話しは庚申の晩に」——という言葉は

こうして生まれたのである。このような、内部的なものが、次第に外部的なものへとかわり、碑や塚が建てられ、旅行の安全無事を祈る道祖神、疫病、厄難除けの祈祷所、馬頭観音などに変化した所も多い。

次号へ続く

保健婦 だより

出かせぎ者と

就職者の健康メモ

まず出かける前に健康診断を

佐井村では、去る二月六日振興センターにおいて出かせぎ者の健康診断を行いました。血圧が高かったり、尿検査で異常のあった人は、自分ではなんともなくても早めに病院に行つて精密検査をうけましょう。出かせぎ先でたおれては大変です。まだ健康診断をうけていない人は、出かける前に必ず診療所か病院でうけて下さい。病気は早く見つけて早くなおそう環境が変わったり、急になれない仕事をしたり、むりをしたりする

とひそんでいた慢性の病気が出てくる場合があります。病気は出発する前にきちんと直しておきましょう。少しでも具合が悪かったら早目に見てもらいましょう。

休養しましょう

疲労がたまると事故や体をこわすものになります。毎日入浴して疲れをとるなど十分な休養を心がけましょう。

正しい栄養を

就職すると食物の質や量が今までとはちがってきます。そんなとき、自分好みのものばかり食べがちになります。健康を保つうえに、バランスのとれた食事をすることを心がけましょう。

手洗いとうがい

石けんをつけて流れる水道水で手を洗う習慣を身につけましょう。特に食事前用便後は、よく洗ひましょう。作業後、外出後はうがいを忘れずにしましょう。

健康の専門家から話を聞こう

健康について知っておきたいこと、心配なことがあったら養護教諭や保健婦に相談してみましょう。

国民年金

国民年金の

かけ金は

納め忘れの

ないように

国民年金のかけ金を納め忘れていないでしょうか。

国民年金のかけ金は、納期限までに必ず納めなければならぬことになっています。

このかけ金を納期限までに納めていせんと将来、老齢年金がうけられなかったり、けがやご主人が亡くなったときなどに障害年金や母子年金などがうけられない場合がありますから、かけ金は納期限までに忘れずに納めてください。

かけ金の納期限は、毎年七月、十月、翌年の一月及び四月の各月の末日となつており、この納期にあわせて、四十八年度の四月分、五月分及び六月分のかけ金は、七月末日までというように三カ月分ずつ年四回にわけて納めることになっています。

ただし、翌年の四月末日をすぎますと役場に納めることができなくなり、国の納付書によつてかけ金は直接社会保険事務所へ納める

か、銀行や郵便局に納めることになりす。

また、各納期限から二年を経過しますと時効になりかけ金を納めることができなくなりますので昭和四十八年度分のかけ金は、期限内に納めてしまうように心がけてほしいものです。

かけ金の納付についてくわしいことは年金係へおたずねください。

農家のみなさん(水田耕作者)にお知らせします!!

昭和四十五年度から昭和五十年までを期間として、国の方針に基づいて行なわれてきました。米の需給と、生産過剰による米の生産調整は、昭和四十九年度からの次ように休耕奨励補助金の内容が変更されましたのでお知らせいたします。くわしいことは、日をあらためて部落座談会等を行う予定です。尚、今後水田転作、水田復旧の申込みを受けることとなりますのでその時はよろしくお願ひします。



新 旧 別 休 耕 名	休 耕 奨 励 補 助 金			
	改 正 前		改 正 後	
	国	県	国	県
単 純 休 耕	1 kg当り 68円	0	0	0
寄 託 休 耕	1 kg当り 68円 + 5,000円	農協に対して 10 a 当り 1,000円	0	0
普 通 転 作	1 kg当り 68円 + 5,000円	10 a 当り 2,000円	従 来 通 り	従 来 通 り
集 団 転 作	1 kg当り 68円 + 10,000円	10 a 当り 2,000円	従 来 通 り	従 来 通 り
永 年 転 作	1 kg当り 68円 + 10,000円	0	従 来 通 り	0

国民健康保 険証の検認 について

四月一日から検認を受けなければ国民健康保険証は使用できません。三月三十一日で無効になります。無効になれば病院にかかることができません。

村では、次の日程で保険証の検認を行いますので検認を受けて下さい。尚、保険証を病院等に提出している方、旅行等で持参して検認日に間に合わない方は係まで連絡して下さい。

民生相談課

新入学児童の 交通事故を 防ぎましょう

今年、新たに学校へ入る年齢に達したお子さんは、すでに、大体の判断や物ごとの聞き分けができるようになってきていますので、安全と危険の区別についていろいろな経験を通してよく理解させるようにすることが必要です。

3月29日	3月28日	〃	3月27日	〃	〃	3月26日	〃	〃	3月25日	月 日
金	木	〃	水	〃	〃	火	〃	〃	月	曜日
大佐井	古佐井	川目	原田	矢越	磯谷	長後	福浦	牛滝	野平	地区名
センター和室	商工会	総代宅	集会所	〃	〃	〃	〃	〃	総代宅	場所
午前8時30分～午後4時	午前9時 ～午後4時	午前11時 ～12時	午前9時 ～午前10時30分	午後1時 ～午後2時30分	午前10時30分～午前11時30分	午前9時30分～午前10時	午後2時30分～午後3時30分	午後1時 ～午後2時	午前10時30分～午前11時	時間

このためには、まず、親がみずから道路の正しい歩き方、横断の仕方などを知って子どもたちに模範を示してやるのがなによりです。このためには、次のようなことが

一、通学路をよく覚えさせること。通学路を子どもといっしょに何

らを充分理解していなければあな
たの子どもさんの交通安全教育は
できません。

回も往復し、登下校時には、必ずこの道を歩かせるように、また、道草をくわえないようにしつけましよう。

二、あらゆる機会を利用して、道路の正しい歩き方、横断の仕方などを教えてください。

(1)道路の正しい歩き方

◎歩道と車道の区別のあるところでは必ず、歩道または路側帯を歩くこと。

◎歩道のない道路では右端を歩くこと。

◎おしゃべりをしながら横にひrogったり、立ち止まったり悪ふざけなどはしないこと。

三、その他

◎忘れものをさせないように少し早めに登校させること。

◎登校前にはしかなかったり、イライラさせないこと。

◎持ちものは、できるだけ少なくさせること。

◎登下校時はもちろん、帰宅後の外出には特に注意させる事。

◎「黄色い帽子」は登下校時はもちろん、外出する時はいつでも着用させること。

◎道路で遊ぶのは危険ですからやめさせ、地域の人たちと協力して遊び場を確保してやる必要があります。

◎子どもさんといっしょに歩く時は、右手で子どもさんの手をしっかりと握って歩くこと。

四月一日から

ゴミ収集日が変わります

ゴミ焼却炉が完成いたしましたから次のとおり収集日が変わりますので、それにもなつて四月一日

曜日	部 落 名
月	両佐井
火	原田・川目・矢越・磯谷
水	長後・福浦・牛滝
木	両佐井
金	原田・川目・矢越・磯谷
土	長後・福浦・牛滝
日	休 日

以前は、不燃物もいっしょに収集していましたが、4月1日から不燃物、毎月第3日曜日(本村のみ)に収集します。

尚、部落の場合は同時収集です。

戸籍の窓口

三月七日現在

◎お誕生おめでとう

大畑 醇喜(義隆) 牛滝
 辻 忠司(忠義) 大佐井
 竹内 ひろみ(長次郎) 牛滝
 石戸 千枝子(利男) 古佐井
 竹内 さおり(光雄) 牛滝

◎おくみ申し上げます

松川 豊彦(河北町) 二月 六日 失保認定
 東出 幸子(大佐井) 二月 六日 失保認定
 高屋敷 知一(東通村) 断
 浜野 ひな子(牛滝) 七日 報酬等審議会
 川村 由五郎(東北町) 十一日 建国記念日
 伊藤 美智子(古佐井) 十九日 乳児三歳児検診
 工藤 祝晴(古佐井) 二十三日 交通安全協会佐井支部総会
 長島 まり子(大佐井) 二十四日 婦人会三十周年記念式典
 小笠原 一男(大佐井) 念式典
 江成 ツル子(横浜町) 念式典
 野澤 幸雄(原田) 三月 二十五日 臨時議会
 田中 房子(大田区) 三月 六日 民警懇談会
 佐々木 一久(古佐井) 念式典
 鈴木 三枝子(秋田市) 念式典
 金丸 繁美(大佐井) 九日 青年の山臨時総会
 油原 春子(竜ヶ崎市) 念式典
 佐藤 宏治(函館市) 念式典
 坂井 千鶴子(牛滝) 念式典
 石田 進(船橋市) 念式典
 宮野 千鶴子(大佐井) 念式典
 三浦 秀男(相馬市) 念式典
 坂井 美子(牛滝) 念式典
 舟木 忠(秋田市) 念式典
 石戸 英美子(古佐井) 念式典
 村中 孝(磯谷) 念式典
 村山 敏子(標津町) 念式典

◎ご結婚おめでとう

島野 奈月(孝司) 大佐井
 磯川 英樹(廣美) 古佐井
 中田 周子(哲雄) 古佐井
 大阪 淳子(隆) 長後

村政の窓口

一月三十一日 行政連絡員会議
 二月 六日 失保認定
 断
 七日 報酬等審議会
 十一日 建国記念日
 十九日 乳児三歳児検診
 二十三日 交通安全協会佐井支部総会
 二十四日 婦人会三十周年記念式典
 念式典
 三月 二十五日 臨時議会
 三月 六日 民警懇談会
 防犯協会総会
 失保認定日
 九日 青年の山臨時総会

こよみと行事

三月二十一日 春分の日
 川目分校閉校式
 磯谷小中卒業式
 佐井小卒業式
 原田小卒業式
 原田小二十周年記念式典
 教職員人員異動発表

